

## 平成28年度 第1回大山崎町総合教育会議 議事録

日 時 平成28年8月19日(金)午後1時30分から午後3時00分まで

場 所 町役場庁舎 3階 中会議室

出席者

### 【総合教育会議構成員】

(町長)

山本 圭一

(教育委員会)

教育長 清水 清

委 員(教育長職務代理者) 南 顕融

委 員 並川 康子

委 員 藤井 恵美子

委 員 榎本 和彦

### 【構成員以外の会議出席者】

総務部長 蛭原 淳 政策総務課担当課長 齊藤 秀孝

教育委員会次長 堀井 正光

学校教育課長 矢野 雅之 学校教育係リーダー 武田 敦史

生涯学習課長 辻野 学 生涯学習・スポーツ振興係リーダー 上田 崇博

### 【傍聴者】

2名

13:30 (教育次長) 定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回大山崎町総合教育会議を始めさせていただきます。

本日ご出席の会議構成員をご紹介します。

・・・・・・会議構成員の紹介(省略)・・・・・・

なお、当会議は原則公開としておりますので、本日の会議傍聴希望者の方には、すでに会場に入室いただいております。

早速、山本町長より会議開催のご挨拶をいただき、続けて、当会議の主宰者として会議の進行をお願いいたします。

(町長)

こんにちは、町長の山本でございます。

教育長をはじめ、教育委員会の皆様には残暑厳しい中、そしてお忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

本日の協議調整事項といたしましては、会議次第のとおり、「大山崎町放課後児童健全育成事業「放課後児童クラブ(留守家庭児童会)」の運営について(事故の概要報告等と事故防止策の徹底に関して)」を挙げさせていただきました。

本件は制度上の協議・調整事項でいいますと、「児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置」に分類されるかと思いますが、過日、本町の教育委員会が事業として行っております放課後児童クラブの一つで、保育活動中に発生いたしました火傷事故につきましての事故の概要を把握し、原因とその分析を検証のうえで、今後こういった事故が二度と発生しないようその防止策について、協議いただこうと思っている次第であります。

協議の順序といたしましては、まず配付資料に基づいて事務局からの説明、そして次に事務局への質疑、その後、構成員同士の意見交換、最後に、今後の事業の運営や活動方針等につきまして確認し合うことによって、首長と教育委員会が協議・調整することとして、教育施策の方向性を共有し、一致してその執行にあたっていくこととしていきたいと考えています。

なお、今回対象となっておりますのが「火傷事故」ということで、負傷された児童のプライバシーを保護する観点から、事務局の説明や私どもの協議の中でも、その個人が特定されるような発言などはくれぐれも避けたいと考えておりますので、配慮いただきますようにご協力をお願いいたします。

それでは、まずは事務局の方から資料の説明をお願いします。それでは、事務局から資料の説明から始めてください。

(生涯学習課長)

お手元の資料によりまして、事故概要、事故の原因と分析、今後の運営について、一括してご説明申し上げます。

．．．．．資料の説明（省略）．．．．．

事務局からは、以上でございます。  
ご審議の程、よろしく願いいたします。

(町長)

では、ただいま事務局から全般にわたる説明がありましたが、あわせて、事業を所管する教育長から、本件をどのように整理しているか、補足等もあわせて発言ありましたらお願いします。

(教育長)

先ほど事務局より報告のあった、さる7月19日の午後1時30分頃、留守家庭児童会「ともだちクラブ」の施設内で「カレー作り」を行っていた際に火傷を負われた4年生の女子児童に対して、安全管理が不十分であり、火傷を負われ、辛い思いをされたことに心からお詫びを申し上げます。

また、大切なお子様をお預かりしております御両親に対して、事故やけがの防止に努めなければならないのに安全管理が不十分なため発生した事象であり、心からお詫び申し上げますとともにお子様の完全な回復を願っております。

本事象における内部検証については、先ほど生涯学習課長が報告したとおりですが、事故が発生した原因について、大きく3点について整理しております。

1点目として、危機管理マニュアルは策定されていたが、留守家庭児童会指導員に対して周知徹底が十分図られていなかったこと。

2点目として、年間計画に基づいた活動ではあったが、「カレー作り」についての活動計画書が出されていなかったため、組織としての安全等のチェックが十分できていなかったこと。

3点目として、活動の目的やねらいが不明確であり、「例年実施している。」からというあいまいな状況で行い、「児童の発達段階を踏まえた活動」、「安全・安心」の観点での見直しができなかったこと。

以上の3点に、大きな原因があったのではないかと分析しております。

続きまして、事故後の対応につきましては、4点に整理しております。

まず1点目には、不幸にもけがされた4年生の女児の火傷事象を重く受け止め、事故分析を行い、再びこのような事象を起こさないように教訓化する。

2点目には、当該のお子さんはもちろんのこと、周りにいた子ども達の心のケアに努める。

3点目には、児童の安心・安全を確保するための保育体制の責任を明確にする。

4点目には、負傷した女児に対して誠意を持って対処する。これは、条例にも謳われていることでございます。

以上、4点について取組んでまいります。

以上のことにつきましては、去る7月26日の定例教育委員会でも報告し、各教育委員さんからご意見をいただきましたことを踏まえ、対応について整理をしたものでございます。

本日は町長をはじめ、各委員さんのご意見を頂戴し、今後の留守家庭児童会の運営に活かしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

|               |  |
|---------------|--|
| <p>(町長)</p>   | <p>ありがとうございました。<br/> それでは、まずひとつ目の「事故概要」について、事務局への質疑等、そして、構成員の中での意見交換を行いたいと思います。<br/> 質疑、ご意見がありましたら、お願いいたします。</p>   |
| <p>(委員)</p>   | <p>先般の定例教育委員会でも発言させてもらいましたが、今回事故が起こったのは留守家庭児童会の保護者会が主催する事業の一環としての取り組みの最中でした。教育的配慮のようなものでやっておられたのかと思いますが、今後は保育事業に特化するとか、教育的な配慮や、今までやってきた事業だから今後もやる、といったことではなく、全事業について峻別をし、一回見直すべき、といったことを発言したと思いますが、それはなされましたか？<br/> 中途半端なことはしないようにしてほしいという思いがあります。留守家庭児童会ではどのようにお考えなのでしょうか？</p> <p>次に、関係職員の処分ですが、重大事故を起こされたので、それ相応の責任は取らなければならないと思いますが、指導員も町職員と同じような待遇を受けているので、責任についてもきっちりと取らなければならないと思いますが、今回の事故は懲戒にはかからないのでしょうか？</p>   |
| <p>(教育次長)</p> | <p>まず1点目、事業の見直しについてですが、今回の事故を機に改めて事業の在り方について、国が示す「放課後こども総合プラン」に書かれている放課後児童クラブの事業の趣旨、目的に沿うものとして、改めて見直していくことをまず第一に考えております。</p> <p>また、プランの中では放課後児童健全育成事業について、学習や体験、交流活動などを行う事業として計画的に進めるものとされています。一方で、安全・安心に過ごすということも明記されており、安全・安心の上での多様な体験活動を行うこととされておりますので、今回改めて、過去のやり方にとらわれることなく、まずは事業一つ一つの安全の確認をしていく。実施しようとする事業ごとに、指導員の当日の体制や配置、保育の実施場所などを細かく検討、確認することを通して、見直しを行なっていきたいと考えております。</p> <p>2点目の、職員等への処分につきましては、管理監督面で不行き届きがあったということで事故直後に上席者に注意処分がなされたわけですが、担当の指導員に対しては、事故の顛末報</p> |

告の際に、教育長から今後一層の注意を図るよう注意・指導がなされました。

そして、これとは別に、今後、お子さんの怪我の状態が一定固まりました段階で、指導員に対する処分については対処を考えたいと思っております。

(委員)

安全マニュアルは作成していたものの、指導員に周知徹底できていなかったということで、いくらマニュアルを整えても、それを活かすのは現場の指導員。その指導員の事故直後の動きが、先ほどの報告からは見えてきません。受傷児童にかかわる経過は分かるんですが。

それと、資料の6ページの図では指導員2名が黒板の近くにおり、部屋の中に4つ並べたテーブルの4つの鍋に同時に火がついている状況の中、児童の衣服に火が移ったと。そのとき、その児童を水道のところまで引っ張っていったのはどの指導員なのか、もう一人の指導員はどのような指導を児童に対して行ったのか、また救急車に同乗した指導員を除く残った指導員は、その後どのような指導をしたのか、そのあたりが分からない。

本当に、後に活かされる検証とするには、指導員同士の振り返り、話し合いが大切かと思えます。自分たちの動き、対応で足りなかったのはどういうところなのか、そういった分析がないと、今後につながらないのでは。

(教育次長)

本日の資料では、概要の記載となっておりますことをまず補足させていただきます。

1点目、資料の6ページの図で見ますと、児童の衣服への引火に気付いて洗い場に連れて行き消火を行ったのは、図の左上に位置する指導員でございます。

次に、今回の資料における原因と分析については、もちろん現場の指導員たちが自ら事故の原因を検討したうえで、教育委員会の事務方職員と指導員が一緒になって検証を加えたものであります。

(町長)

先ほど事務局から説明のあった「事故の概要」と、「原因と分析」について、それぞれで質疑をいただこうかと思っておりましたが、どういたしましょうか。まずは、「事故の概要」からの質疑ということでよろしいでしょうか。

(委員)

残った指導員は、その後コンロの火を消したのか、といった点もこの資料では分かりません。

また、先般各クラブの現場を見せていただきましたが、狭い空間の中とはいえ、周りにいろんなものが散乱している状況で、

整理整頓が不十分でした。そういった中、火気を使うということに際しての細かな配慮があったのか、また、火を消して逃げる際に鍋をひっくり返して火傷をするという二次災害も考慮されなかったのか。現場の指導員たちが思いを改めてくれないといけないと感じます。

それと、今回の調理実習の実施に際しては、残る2クラブも同じようなやり方でされていたのだと思いますので、クラブ間の情報の共有と共に、安全マニュアルに加えて、日常的に訓練をしていないと防げないと思います。振り返りの中で、細かなところに至るまで、自分たちで反省が出されていたのか。

また、3クラブの現場を見た中で、建物自体は二山の施設（でっかいクラブ）が一番古いようでしたが、整理整頓、子どもの導線の確保などは、二山小のクラブが一番きちんとなされていたように思います。

大山崎小の今春新築された施設（なかよしクラブ）では、もう既に散乱した状況になっていました。ああいう状況を見ると、指導員への研修と意識改革が求められているのではないかと感じました。

指導員自らの気付き、というのはあったのでしょうか。

---

（教育次長）

指導員にとっても、今回の事故が「今までは大丈夫だったから」という考えを根底から見直す機会になったものと思います。事故が起こってからでは遅すぎたんですが、指導員はもちろん、事務方の職員も含めて気付きがあったものと思います。

残る2つのクラブでのカレー作りについて、うち1クラブは同日の7月19日に実施しており、幸い事故なく終えております。もう1クラブについては、その数日後に実施を予定していましたが一旦延期とし、万全の安全確保が図れるまでは実施しないこととし、その後、児童、指導員の配置や必要備品の確認等、安全の確保を明確にした計画を作り、その計画にのっとりカレー作りを実施したところです。このカレー作りに関しては、資料でもお示ししておりますように、子どものいる場所と火を扱う場所を分けて、火を使用している最中は子どもが一切火に近づかないという環境の下でカレー作りを実施しました。その中で、野外活動、キャンプのときにカレー作りをすることの趣旨等について、指導員から児童に伝えることもしております。

---

（町長）

1つのクラブは7月19日の事故同日にカレー作りを行い、残るもう1クラブについては、体制、やり方を整えた上で後日実施したとの説明でしたが、子どもが近寄らない、参加していない、ということですか。

|          |   |
|----------|---|
| (生涯学習課長) | <p>部屋を仕切り、火を使って調理をする場には指導員だけ、児童は別の空間で待機という形での実施でした。</p> <p>材料を切る段階では、子どもたちも指導員がついた中で材料を切ることは参加しておりました。その後、火を使う段において、部屋をパーテーションで区切り、児童たちを、火を使う部屋とは別の部屋に移動させたものです。</p>  |
| (町長)     | <p>そもそもカレー作りの実習は必要なのですか。</p> <p>調理を体験させることが目的なら、別にカレーである必要もないかと思いますが。もしくは、カレー作りはしないといけないという考えに立ち、ならばどういう体制ならできるか、という風に検討を進めたのですか。</p>   |
| (次長)     | <p>今回は、カレー以外のメニューへの選択肢を検討することはしておりません。</p>  |
| (委員)     | <p>部屋をパーテーションで分けたとおっしゃいましたが、児童が待機する方の部屋にも指導員はついていましたのでしょうか。</p>   |
| (課長)     | <p>はい、おりました。</p>  |
| (委員)     | <p>指導員のうち何名が調理にあたり、何名が児童についていたのでしょうか。</p>   |
| (次長)     | <p>なかよしクラブは規模も大きく、4名の嘱託職員に加え、臨時職員がおりますので、4名以上の指導員が現場で分かれ、児童の見守りも行っておりました。</p>   |
| (委員)     | <p>4年生が最高学年ですね？</p>   |
| (次長)     | <p>はい、そうです。</p>   |
| (委員)     | <p>3クラブとも視察させていただきましたが、クラブごとに雰囲気、指導の仕方も異なると感じたのですが、指導員間の人事異動はあるのでしょうか。</p> <p>指導員体制にも問題があったのではないかと感じています。異動を通じて、指導員も成長することができると思います。固定的にずっと同じ職場にいますと、熟練するのはいいのですが、慣れが出てきて惰性に陥ることもあります。こういったことが事故につながるのだと思います。</p> |

|      |  |
|------|--|
| (次長) | <p>クラブ間の指導員の異動は行なっております。今回事故があった「ともだちクラブ」についても、嘱託職員の1名はこの4月に「なかよしクラブ」から異動させた者です。</p>   |
| (町長) | <p>事故概要の中で、「他の保護者への対応」についてですが、「事故当日の児童の帰宅時間までに全保護者あての事故内容等を記載したプリントを作成のうえ、持ち帰らせた。」とありますが、他のクラブにはその後そういった報告等はしていますか。</p> <p>噂で、他のクラブの保護者が今回の事故のことを他の保護者から聞き「そんなことあったんですか。」とおっしゃっていたということを伝え聞いたのですが、周知は図れていたのですか。</p>  |
| (次長) | <p>事故当日のお知らせについては、事故があった「ともだちクラブ」はもちろん、「なかよしクラブ」「でっかいクラブ」でも子どもにプリントを配付し、持ち帰らせております。</p>  |
| (委員) | <p>今後の「活動方針」ですが、文体を「〜〜〜する。」ではなく「〜〜〜すること。」という表記に変えてほしい。その方が表現が強くなると思います。指導員がこの内容を強く意識するよう、表現の方法も考えてほしいと思います。</p> <p>そして、何よりも安全確保第一。子どもの命にかかわるようなことを起こすなどのもつてのほか。改めて、安全第一を強く指導員に対して指導してもらいたいです。</p> <p>保護者に、子どもを学童に預けていれば安心だ、という思いを持ってもらうことが一番大事。指導員も思いを新たにして、何よりも安心安全を優先の事項とし、誇れるような放課後児童クラブにしてほしいと思います。</p> <p>今回の事故は、もっと大きなものになっていてもおかしくなかった。そのことを指導員全員に認識しておいてほしいです。</p> |
| (委員) | <p>「活動方針」の「目的」の中で、「主に遊びを通して」という記述がありますが、これは学童保育ができた頃からずっと残っている文言だと思います。</p> <p>形だけ整えて放課後子ども総合プランに合わせていくのではちょっと上滑りと感じます。組織改革、意識改革の両方を進めていく必要があると思います。</p> <p>大事なのは、家庭から学校へ行き、また家庭に帰るという中で、保育の継続性が重視されていることだと思います。学童は決して共働き家庭の子どもたちだけの問題ではなくて、もっと大きな視点で、子どもたちの放課後の居場所づくりという考えから始まっているものなので、そういった観点から言うと、「家庭に代わる生活の場を提供し」というこの部分がとても大事な</p>                                   |



のであって、「主に遊びを通して」ということをわざわざ書く必要はないのでは、と思います。ただ単に、子どもたちをある場所に集めたらそれで保育が成立するというものではなく、家庭に代わるような場、学校教育と家庭を繋ぐ位置付けが学童には求められていると思います。

ぜひ、この「遊び」の表記は安易に残さず、基本とする精神（目的）をしっかりと考えていってほしいと思います。

それと、組織改革がなぜ必要と感ずるかということ、事故のあった「ともだちクラブ」は完全に学校の敷地内にあるにもかかわらず、学校教育課がその管理・運営に一切関与しておらず、学校の目が一切入っていない、いわば治外法権のような形になっていると感ずるからです。誰があの場合をきちんと見ていくのかを考えたときに、学校敷地内に学童を置くのであれば、監督はやはり学校、学校教育課に置いてもいいのではないですか。誰が、学童の運営について指導員たちを今後適切に指導できるのか。ちょっと現状は上手くいっていないなという印象を受けます。

それと、かばんの置き方一つをとっても、3クラブまちまち。でっかいクラブでは、ロッカー内に立てて収納するよう、指導がきちんとされていた。一方、なかよしクラブではリュックの輪っかがロッカーから廊下にはみ出して収納されており、子どもが足を引っ掛けて転倒することも想定される状況でした。学校教育の中では、荷物の整理はとても重要なことで、たとえば、リュックの向きを逆にして収納することではみ出るのを防ぐとか、そういった身の回りを綺麗に保つという管理、ちょっとした危険は早めに排除しておくということが大切です。他にも、窓際に子どもたちの足場になるようなものを置いていないか、とかですね。詳細は把握していませんが、以前「なかよしクラブ」では滑り台から落ちて怪我をして訴訟になった事案もありましたね。自分の家庭として考えたときに、どうしたら子どもたちがより安心、安全に過ごせるか、もっと指導員、そして監督者の目も必要で、指導を変えていかないといけない。

今回は幸いにして保護者も了承していただき、受傷児童も既に元気に復学されておりますが、はらんでいる問題はとても大きいものだと思います。

---

委員

このまま改善をしないと、もっと大きな事故が起こるかもしれません。

---

委員

「でっかいクラブ」も良く整理整頓はされていたが、医務室

にあたる部屋が、物置場になっていた。非常口も閉じられていました。「こっちから逃げるんです。」と指導員は説明していたが、前方から火事が起こった場合や、前方から不審者が侵入した場合を考えたときに、非常口は常に確保しておかないといけない。

そもそも、現場視察の際の指導員の態度が、「何しに来たの？」というもので、「自分たちはきちっとやっている、放っておいてくれ。」という思いが感じられた。教育委員会もきちんと責任は持つので、やはり指導はもっと徹底していく必要があると感じました。

最後に、組織改革の中で長を設けるとなっていますが、これについてはなんらかの対価を予定されているものですか。

|      |   |
|------|---|
| (次長) | 今のところ、そこまでは検討していません。  |
| (委員) | 「活動方針」の(2)「指導員」の中の⑧指導員間の連携に向けた連絡会議は現在行っているのでしょうか。   |
| (次長) | 教育委員会の中で、指導員と事務方の職員による定期的な会議の場を持っております。   |
| (委員) | 連絡会議の場とは別に、研修の機会も設けた方が良いのではないかと思います。  |
| (町長) | <p>そもそも、なんでこんな事故が起こったのかを考えたときに、皆さんおっしゃるように管理体制がまったく不十分だったことの結果なんだろうと、管理者として反省すべきことと感じています。組織の見直しは徹底してやっていかないと感じています。事務局の説明にあった体制づくりについては、この内容で良いのか検証しなければいけないと思いますが、そもそも、町として放課後児童に対する「こういう方向で行きたい」という思いが活かされていませんでした。</p> <p>委員からご意見のあった「遊びを通して」。そこが本当に必要なかどうか、また、必要であるとしても、児童の安全、安心な居場所づくり、また家庭に代わる生活の場というのが大前提に來なければいけないものであろうと改めて感じました。</p> <p>学童保育をどうしていきたいのか、という方向性をしっかり定めていかなければいけない時期に来ているのかなと。今回の事故を教訓として、良い学童の運営体制を築いていかなければいけないなと強く感じています。</p> <p>そういう意味で、「活動方針」の「目的」をどういう風に検討</p> |

していくのか。

(次長)

参考までに申し上げます。

「放課後子どもプラン」が文科省、厚労省で定められていました。それが、平成26年に「放課後子ども総合プラン」に変わっております。

その中で、総合教育会議の活用による総合的な放課後対策の検討ということが書かれています。この制度では、すべての地方公共団体に、首長と教育委員を構成員とする総合教育会議を設けることとなっております。この総合教育会議を活用し、首長と教育委員会が総合的な放課後対策のあり方について十分に協議することとされています。そして、地方教育行政の組織運営に関する法律の一部を改正する法律においても、総合教育会議の協議事項の一つとして、教育委員会と福祉部局が連携した総合的な放課後対策について取り上げることも想定されている、とされております。

放課後児童クラブ、放課後子ども教室も含めた今後の運営のあり方や方向性については、この会議の場で協議いただく対象になっているものと思います。

(町長)

今回のこの会議を受けて、福祉部局ともしっかりと必要な連携を取りながら、町としての方向性を示していかなければいけないと思っています。

今までの学童保育は監視、管理が十分にできていなかった体制の下で続いてきて、だから「遊びが主」だとか、「継続的に」といった面ばかりが前面に出ていて、本当に保育に欠ける親御さんがお子さんを入れにくい状況だったということも聞きます。それが、町としての学童のあり方なのかということを考えてきたときに、やはりそれは違うだろうと。すべての児童をしっかり受け入れられるような体制づくりを町としてはしていかなければいけないので、まずは現状対象は1年生～4年生となっておりますが、安全、安心を大前提として考えてもらわないといけません。

遊びは当然大事かもしれませんが、安心、安全につながらない遊びなら当然見直すべきだと思いますし、町としても、余裕のある人材を現状配置できているわけではないので、限られた体制の中での運営を心がけていかなければいけないですね。人が潤沢にいればいろんな遊びもできるかもしれませんが、現状の中で、どのような遊びの取り組みが安心、安全の範疇でできるのかということも含めて考えていくべきだと思います。

指導員に任せきりで、保護者の声が届きにくい学童だったのではないかと感じることもあるので、今回の事故を教訓に、見

直していかないといけないと感じています、特に、活動内容の中で謳われている一つに「児童が宿題・自習等の学習活動を自主的に行える環境を整える」とありますが、少し時間を設けているんですね。具体的にはどの程度の時間を取っていますか。

|       |   |
|-------|---|
| (次長)  | 最高学年（４年生）がクラブに来るまでの時間を、自主的な学習の時間としています。   |
| (教育長) | 全学年が揃うのが３時半、または４時頃になりますので、それから学童全体としての取り組みをしています。   |
| (町長)  | 一部保護者から、５時半からそういった時間があるものと聞いたのですが。そうであるならば、早く帰る子はもう５時半には帰りだすので、そういった学習の時間は持っていないことになるのでは。   |
| (次長)  | 児童はグループごとに時間差で帰宅するため、最初のグループが学童を出た後、クラブに残っている児童は待機時間を使って、その時間にも自主学習をしております。   |
| (町長)  | <p>それは全クラブ徹底されているのでしょうか。そういったことも含めて、しっかりと教育委員会の主導の下で今後は学童保育の運営をしていかないといけないと思うので、しっかり管理をしていくようお願いいたします。また組織改革、指導員の意識改革も大事で、安心、安全を大前提とした運営を心掛けないといけないと感じます。</p> <p>教育委員会においては、今後しっかりと福祉サイドとも詰めながら、方向性を見出してもらわないといけないと思います。</p>  |
| (委員)  | <p>「放課後子どもプラン」は、一般の方にはなじみがない。これだけ制度が変わってきても、保護者、指導員ともなかなか認識できない。もっともっと研修の機会が必要と感じます。放課後の子どもたちについては、周りの人たちの目を潜り抜ける、集団で行動する能力がない、コミュニケーション力、学力の低下などがみられる中、子どもたちにどのような放課後の過ごし場の提供するのか。もっと大きな場で話し合いを進めないといけないのでは。単にこの場で大山崎の学童保育のみを議論してもなかなか解決に至るのは難しいのではないかと思います。</p> <p>保護者の声をどれだけ吸い上げられるのか。大山崎の学童は子どもの集団作りには大きな成果を上げてこられました。家庭の願いを吸い上げつつ、大局的に、町長や教育長の願い、思いがしっかりと反映されるような検討委員会のような場、そうした</p> |

行政的な仕組み作りも必要ではないでしょうか。

私たちの子育て時代は、でっかいクラブの取り組みは本にも紹介され、全国から賞賛を集めていました。その時代を知っている人たちが今学童に携っている中で、そこを崩していかないといけない。保護者の、本当にささやかな「家庭でしつけてやりたい、でもできないし、ちょっと学童にその部分を期待したい」という願いを学童がかなえてあげられればいいんですが。保護者も、声を出すには組織がいる。組織作りされている人たちの声が、どうしても大きくなり、下手したら、指導員の増員や正規雇用といった話に変換され、理念が全部飛んでしまうことにもなりかねないと思います。

長岡京市では放課後子ども教室も含めて、そこに地域の方も参加するような形を作り上げてきています。これには10年ほどかかっているの、簡単ではないですが。

この大山崎の学童のよく組織された集団を、「ここで学ぶと楽しいよ」「いろんな学びができるよ」という風に導いてほしいと思います。

---

(委員) 放課後子ども総合プランの趣旨について、皆で一度研修してはいかがでしょう。

---

(委員) 子どもの集団の質を高めるとか、指導員の安心安全な場所づくりによって、子どもの安心感や帰属感、指導員との連帯感を作るということが大切なのであって、「遊び」という文言はいらぬのではないかと思いますね。

---

(委員) 留守家庭児童会事業、素晴らしいと思いますが、教育委員会が所管する以上、もう少し教育的事業をしてほしいですね。学校の敷地内にある以上、学校が全く関わりを持たないのはいかがかと思います。学校がかかわる形で運営していただきたいと思います。

それと、やはり宿題をする場を設けて、遊ぶ前にはきちんと宿題をする、ということも含めたしつけ教育をしていただきたいです。大山崎の学童がかつては全国的に賞賛を集めた、ということは表に出さずに、未来を見て、子どもたちをどう育てていくのかに力点を置いて運営して欲しい。

大山崎の学童に子どもを入れて、卒業時に「こんないい子になった」「大山崎で子どもを育てて良かった」という学童にしてほしいと思います。

---

(委員) 変化しなければいけない、という意識がどっかで途切れているんだと思います。

縦だけで考えるのではなく、縦横、縦横無尽に検討をすすめて大山崎の子ども子育てを考えていかないといけないと思います。

(町長) 子ども子育ての会議というのは、全体的な子育てのことを検討する場なのでしょうか。

(総務部長) 福祉が所管しています。子ども子育ての計画の中には、当然留守家庭の子どもたちのことも含まれます。

(町長) いろいろご意見ありがとうございます。  
安心安全の大前提に立ち、今後指導員の意識改革、組織改革をしていかなければなりませんし、時代の流れに即した形で大山崎流の放課後児童クラブを作っていくべきだと思います。今日の審議をしっかり踏まえて、今後の検討に活かしていけるように進めていきたいと思っております。

(町長) この際ですので、このほか何かご意見がありましたらお願いします。

特にご意見もないようですので、この会議の会議録の署名人は南教育長職務代理者及び、並川教育委員にお願いいたします。

では。これをもちまして、閉会とさせていただきます。皆様、長時間にわたりまして、お疲れさまでした。ありがとうございました。

(閉 会)